平成29年4月11日

各　位

会 社 名　ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社
代表者名　代表取締役副社長　中山　勇
（コード:8028　東証・名証第一部）

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年5月25日開催予定の第36期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．変更の理由

子会社を含めた今後の事業展開及び事業の多様化に対応するため、現行定款第２条（目的）の変更を行うものであります。

2．変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
（目　　的） 第２条　当会社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。	（目　　的） 第２条　当会社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これらに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。
１．～29.（条文省略）	１．～29.（現行どおり）
（新設）	30. 保育所及び託児所等の企画、経営、運営、運営受託並びにコンサルティングその他の保育関連事業
30.～79.（条文省略）	31.～80.（現行どおり）
②　（条文省略）	②　（現行どおり）

3．日程

定款変更のための株主総会開催日　平成29年5月25日（予定）
定款変更の効力発生日　平成29年5月25日（予定）

以　上